

資料提供
和歌山市と同時提供

令和4年6月8日
和歌山県県土整備部道路局道路保全課
海草振興局建設部管理保全課

いさおてんのう むそた
県道有功天王線（六十谷橋）の全面通行止め解除について

和歌山市の六十谷水管橋の崩落を受け、仮設送水管布設に伴い、令和3年10月6日から全面通行止めとしていました県道有功天王線（六十谷橋）について、下記のとおり解除することとなりましたのでお知らせします。

記

- 通行規制解除日
令和4年6月15日（水）午前5時00分から
- 解除する通行規制
全面通行止め解除
- その他（参考事項）
全面通行止め解除の周知のため、順次看板を設置します。

県土整備部道路局道路保全課
担当 前、西川
直通 073-441-3115, (3113)
海草振興局建設部管理保全課
担当 檜本、大西
直通 073-488-5771